

令和5年度 三春町の一般会計等財務書類4表

現在の地方公共団体の公会計制度は、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったかといった現金の動きがわかりやすい反面、町が整備してきた資産や借入金などの負債といったストック情報、行政サービス提供のために発生したコスト情報の不足といった弱点がありました。

企業会計的な手法を取り入れ、それらの弱点を補うのが、国が推奨する「新地方公会計制度」の財務書類4表です。

普通会計財務書類4表からこんなことがわかりました！

- 町民一人当たりの資産：約249万円
 - 町民一人当たりの負債：約76万円
 - 町民一人当たりへの行政サービスの提供に係る費用：約40万円
 - 町民一人当たりの人件費：約10万円
- (※令和6年1月1日現在の人口：16,080人)

新地方公会計制度の概要

1. 地方公共団体は、国（総務省）が示した2つの公会計モデル（「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」）のうちいずれかを選択し、町の一般会計だけでなく、特別会計や関連団体まで含めた連結ベースの財務書類4表を整備する（平成29年度決算以降は「統一的な基準」により整備する。）。

三春町の取り組み

1. 平成28年度決算までは「総務省方式改訂モデル」により財務書類を作成してきましたが、平成29年度決算より、「統一的な基準」による財務書類を作成しています。
2. すべての資産（土地・建物・道路・備品など）を正確に把握するための調査及び評価作業を、平成20年度より順次行ってきました。

貸借対照表

「貸借対照表」とは、町民の皆さまが利用する町の施設（財産）、町の所有する現金や債権、資産形成のために投資された資金などが、どのくらいあるのか示したもので、資産・負債・純資産の三つの要素から構成されています。

左右の合計額が等しいこと、現時点の資産と負債などの残高（＝バランス）を示していることからバランスシートとも呼ばれます。

資産	400.9億円
町が所有している財産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。	
【内訳】	
有形固定資産	318.6億円
道路、公園、学校、庁舎など	
投資その他資産等	53.4億円
基金、出資金、長期延滞債権など	
流動資産	28.7億円
現金・預金、財政調整基金、町税未収金など	
うち現金預金	18.2億円
計	400.9億円

負債	122.7億円
借入金（町債）や将来の職員の退職金など、将来世代の負担で返済していく債務です。	
前年度から28億円増加しました。	
純資産	278.2億円
現世代が既に負担して、支払いが済んでいる正味の資産です。	
町の資産全体の69.4%を占めています。	
計	400.9億円

資金収支計算書

1年間の町の現金の収入（歳入）と支出（歳出）が、どのような理由で増減しているかを、性質別に区分して整理したものが「資金収支計算書」です。収支の状況を内訳で見ると、公共施設等の整備に係る支出が増加したことにより、投資活動収支が悪化していますが、税収等の収入は安定している状況です。

期首（4年度末）資金残高	5.9億円
期末（5年度末）資金残高	2.8億円
期末資金残高（2.8億円）＋期末歳計外現金残高（15.4億円）＝本年度末現金預金残高	18.2億円

純資産変動計算書

町の純資産（正味の資産）が、年度中にどのように増減したかを示します。令和5年度の三春町の純資産は、純行政コストが財源である税収や国県等補助金などを下回ったことで、7.4億円減少しています。

期首（4年度末）純資産残高	285.6億円
当期変動高	△7.4億円
【内訳】	
純行政コスト	△64.1億円
財源の調達等	73.8億円
その他	△17.1億円
期末（5年度末）純資産残高	278.2億円

行政コスト計算書

町の行政活動は、福祉や教育などでの人的サービスや給付サービスの提供など、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。そのためのコスト（原価・費用）がどのくらい掛かっているかを整理したものが「行政コスト計算書」です。

純経常行政コスト	66.4億円（A）
＝経常費用（a）－経常収益（b）	
（a）…	72.0億円
職員の給与・退職手当、物品購入、光熱水費、施設などの修繕費、減価償却費、児童手当や生活保護などの社会保障給付、各種団体への補助金、繰出金など	
（b）…	5.6億円
行政サービスの利用で町民のみならずが直接負担する施設使用料や手数料など	

臨時損失－臨時利益	＝△2.3億円（B）
災害復旧費や資産売却損などの臨時的な損失から、資産売却益などの臨時的な利益を差し引いた額	
純行政コスト	64.1億円
＝（A）＋（B）	
純経常行政コストに臨時的経費を足した純粋な行政コストです。	

令和5年度 三春町の連結財務書類4表

町では普通会計で行っている事業のほかにも、病院事業や下水道事業、国民健康保険事業など、町民の皆さまと密接な関わりをもつ事業を行っています。

また、こうした町自らが行う事業とは別に、公益法人などの関係団体を通じて行う事業もあります。このように、町の財政は普通会計のみで成り立っているわけではないため、真の三春町全体のストック情報やコスト情報を分析するためには、普通会計や特別会計に加え、公営企業会計及び町が一定割合以上を出資している関係法人等までを対象とした連結財務書類4表を用いて分析を行う必要があります。

三春町の連結範囲

連結

町全体

普通会計

一般会計
町営バス事業特別会計
放射性物質対策特別会計

国民健康保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
介護保険特別会計
水道事業会計
下水道等会計
三春病院事業会計
宅地造成事業会計

福島県総合事務組合
郡山地方広域消防組合
福島県後期高齢者医療広域連合
(株)三春まちづくり公社

連結貸借対照表

連結対象の各会計・団体・法人をひとつの行政サービス実施体とみなして、三春町全体の資産や負債のストック情報を網羅した財務書類が、「連結貸借対照表」です。

資産	540.7億円
連結ベースでの町の所有財産の内容と金額です。 【内訳】	
有形固定資産	433.5億円
道路、公園、学校、庁舎など	
無形固定資産	6.9億円
ソフトウェア、その他	
投資その他の資産等	57.7億円
基金、出資金、長期延滞債権など	
流動資産	42.6億円
現金・預金、財政調整基金、町税未収金など	
うち現金預金	29.5億円

負債	200.9億円
連結することにより、水道事業や下水道事業での借入金などが加わっています。	

純資産	339.8億円
現世代が既に負担して、支払いが済んでいる正味の資産です。 連結ベースでの町の資産全体の62.8%を占めています。	

計 540.7億円

計 540.7億円

連結ベースと普通会計ベースを比較すると…

- 町民一人当たりの資産：約337万円（普通会計：約249万円）
- 町民一人当たりの負債：約125万円（普通会計：約76万円）
- 町民一人当たりへの行政サービスの提供に係る費用：約76万円（普通会計：約40万円）
- 町民一人当たりの人件費：約12万円（普通会計：約10万円）

連結資金収支計算書

連結ベースでの資金収支を性質別に区分して整理し、資金の利用状況及び資金獲得能力の増減を示します。

収支の状況を内訳で見ると、財務活動収支で地方債償還額が地方債等発行収入を上回ったことにより、支出が増加となっているが、特別会計や企業会計での税收等収入、使用料及び手数料は増加となり、安定している状態となっています。

期首(4年度末)資金残高 17.3億円

期末(5年度末)資金残高 14.0億円

期末資金残高(14.0億円) + 期末歳計外現金残高(15.5億円) = 本年度末現金預金残高29.5億円

連結行政コスト計算書

「行政コスト計算書」の考え方を連結対象の特別会計や法人などにも適用し、ひとつの行政サービス実施体とみなして作成したのが「連結行政コスト計算書」です。

国民健康保険や介護保険など、町が行う福祉目的事業の中には特別会計で行われるものも多いため、「行政コスト計算書」と比較して、移転支出的なコストの割合が高くなっています。

また、経常収益が「行政コスト計算書」と比較して大きくなっているのは、企業会計や特別会計が原則受益者の負担で賄われるべきものだからです。

純経常行政コスト
124.8億円(A)
= 経常費用(a) - 経常収益(b)

(a) … 139.8億円

職員の給与・退職手当、物品購入、光熱水費、施設などの修繕費、減価償却費、国民健康保険や介護保険などの社会保障給付、各種団体への補助金など

(b) … 15.0億円

使用料や手数料などに加え、国民健康保険料や介護保険料も含まれます。

臨時損失 - 臨時利益
= Δ2.5億円(B)
普通会計財務書類と同様に、臨時的な損失から、臨時的な利益を差し引いた額

純行政コスト 122.3億円
= (A) + (B)
純経常行政コストに臨時的経費を足した純粋な行政コストです。

連結純資産変動計算

連結ベースでの町の純資産(正味の資産)が、年度中にどのように増減したかを示します。

令和5年度の町の純資産は、連結団体の財源の増などにより、7.6億円減少しています。

期首(4年度末)純資産残高 347.4億円

当期変動高 Δ7.6億円

【内訳】	
純行政コスト	Δ122.3億円
財源の調達	128.2億円
その他	Δ13.5億円

期末(5年度末)純資産残高 339.8億円